

第9回
鹿島地区新高校
設置準備委員会
(資料)

平成28年11月1日
佐賀県教育委員会

目次

	頁
資料 1 新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画 (第1次) 新高校設置準備委員会報告まとめ	1
資料 2 校名検討委員会検討結果報告	4
資料 3 新高校の分校制について	5
資料 4 新高校設置準備委員会設置要領	10
資料 5 鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成	12
資料 6 鹿島地区新高校設置に向けた検討体制	13

※ **別冊資料** 『鹿島地区新高校再編整備実施計画 (原案)』

新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第 1 次）
 新高校設置準備委員会報告まとめ（第 6 回～第 8 回）

1 開催日時・場所等

回	地区及び再編対象校	開催日時・場所	委員
第 6 回	伊万里地区	平成 28 年 8 月 30 日（火）	学校関係委員 4 人
	・ 伊万里農林高校	10 時～11 時 45 分	地域関係委員 7 人
	・ 伊万里商業高校	伊万里商業高校 同窓会館	県教育委員会関係委員 8 人
第 7 回	唐津地区	平成 28 年 8 月 31 日（水）	学校関係委員 3 人
	・ 巖木高校	15 時～16 時 30 分 巖木高校 同窓会館	地域関係委員 5 人 県教育委員会関係委員 7 人
第 8 回	嬉野地区	平成 28 年 8 月 29 日（月）	学校関係委員 4 人
	・ 塩田工業高校	10 時～11 時	地域関係委員 10 人
	・ 嬉野高校	塩田工業高校 同窓会館	県教育委員会関係委員 8 人
	杵島地区	平成 28 年 8 月 29 日（月）	学校関係委員 4 人
	・ 白石高校	14 時～15 時	地域関係委員 12 人
	・ 杵島商業高校	白石高校 同窓会館	県教育委員会関係委員 8 人
鹿島地区	平成 28 年 8 月 30 日（火）	学校関係委員 4 人	
	・ 鹿島高校	16 時 10 分～17 時	地域関係委員 10 人
	・ 鹿島実業高校	鹿島高校 同窓会館	県教育委員会関係委員 8 人

2 主な意見等

回	地区	主な意見等
第 6 回	伊万里地区	○ 学科構成について <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 次産業化対応の新学科というのは、農業、商業を前提としながら、農業県である佐賀県の今後を考えた場合に適当であり、設置した場合、県内でもかなり特徴的な学科になるだろう。 ・ 学科を減らせばその魅力が減るわけだが、案にある新学科は、学科が減っているという意味とは少し違う見方をすれば、この再編も、単なる再編ではなく、今後の専門高校の在り方として見ることができる。
		○ 校地について <ul style="list-style-type: none"> ・ 校地選定の要件の一つとして、通学があるが、その安全性の確保というのは非常に貴重なものである。その点で、過去の地元からの提案書では伊万里商業高校の校地となっている。 ・ 校舎制について、これをずっと続けていくのかということそれは無いと思う。 ・ 今の時点では校舎制がベターという感じがしている。
第 7 回	唐津地区	○ 校章・キャッチフレーズ・マスコットキャラクターについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 「わかすぎスクール」は、これから伸びていくというイメージが良い。

回	地区	主な意見等
		<p>・「プティ」は小粒なイメージがある。大きく育てるイメージでは「わかすぎくん」の方が良い。</p> <p>⇒ (校章は事務局提案のもの、キャッチフレーズは『『わかすぎ』スクール』、マスコットキャラクターは、名称が「わかすぎくん」、デザインは案1を基にして、アルファベットの頭文字を入れるという事で、委員了承)</p> <p>○ 制服・体操服について</p> <p>・ 発達障害のある生徒の中には、学ランだと詰め襟のホックが留めにくく、拒否感を持つ生徒が出てくる可能性がある。</p> <p>⇒ (案1〈現行の制服を基に、ボタン数等の小変更〉とすることで、委員了承)</p> <p>○ 部活動について</p> <p>・ インドアスポーツ部は、同一の選手がバスケットとバレーの2重登録になってしまい、公式戦に出られないという問題が起こるのではないかと。</p> <p>・ 陸上部が無くなるのは寂しい。今後、種目によっては才能を持った生徒が入ってくる可能性もあるので、形だけでも残せないのか。</p> <p>⇒ (原案のとおり委員了承。ただし、インドアスポーツは今後さらに検討する)</p>
第8回	嬉野地区	<p>○ 校舎制について(学校行事、部活動)</p> <p>・ 生徒の活動を考えると、いつまでも校舎制という形でいいとは思わない。とにかく早い段階で1つになればと思う。</p> <p>・ Skype(スカイプ)など、テレビ会議ができる場所を両校舎に作れば連絡ができると思う。</p> <p>・ 生徒が行きたいと思えるような、もしくは保護者が子供を通わせたいと思えるような学校にならないかという中で、生徒に経済的にも精神的にもできるだけ負担がかからないような形にするために、移動手段の確保については、行政も含めてしっかりとした御支援をお願いしたい。</p> <p>○ 職員配置について</p> <p>⇒ (あくまでも教職員数の確保のために、便宜上分校制を採るという事務局の提案の通り委員了承(なお塩田校舎を本校、嬉野校舎を分校とする))</p> <p>○ その他</p> <p>・ 新高校の検討状況については、今年度の中学生にも説明をしていただきたいと思う。それを知らなかったということが極力無いようにしてほしい。</p>
第8回	杵島地区	<p>○ 校舎制について</p> <p>・ 校舎間を行き来する職員が出ると思うが、普通科生徒への就職指導等についてはどう考えているのか。</p> <p>○ 職員配置について</p> <p>⇒ (あくまでも教職員数の確保のために、便宜上分校制を採るという事務局の提案の通り委員了承)</p>

回	地区	主な意見等
第 8 回	鹿島地区	<p>○ 教職員配置について</p> <p>⇒ (あくまでも教職員数の確保のために、便宜上分校制を採るという事務局の提案の通り委員了承)</p> <p>○ 校章・校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 23 年から 30 年まで、両校の校章や校歌が同じであった時期があるので、それを生かしたらどうかと思う。 ・ それぞれの学校が独自に頑張っていた 60 年という別々の時代もある。全てを元に戻すという事ではなく、何か新たに作る部分、それから原点に戻る部分があっていいと思う。やはり、一つ一つ検討しながら進めた方が良いのではないか。

校名検討委員会検討結果報告

1 校名検討の経緯

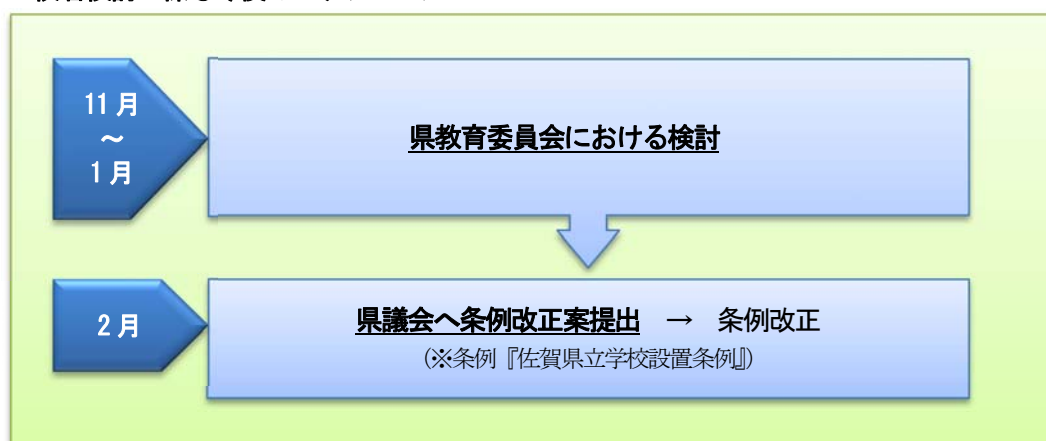
- ① 第6回新高校設置準備委員会（H28.5.16）
→ 校名は公募を行い、校名検討委員会で検討することを決定
- ② 校名募集（H28.7.7～8.15） → （応募総数 410件、応募校名案 96件）
- ③ 第1回校名検討委員会（H28.8.30）
- ④ 第2回校名検討委員会（H28.10.17）
- ⑤ 有識者への意見聴取（H28.10.24～）
- ⑥ 第3回校名検討委員会（H28.11.1） → 校名候補（最終報告案）の選定

2 検討結果（第3回校名検討委員会報告）

- 校名候補（最終報告案）は以下のとおりとする。

校名（正式名）	読み
佐賀県立 鹿島 高等学校	さがけんりつ かしま こうとうがっこう
佐賀県立 旭ヶ岡 高等学校	さがけんりつ かしまあさひがおか こうとうがっこう
佐賀県立 鹿島立教 高等学校	さがけんりつ かしまりつきょう こうとうがっこう

3 校名検討に係る今後のスケジュール



※ 県立高校の設置主体は県であり、条例改正の発議は知事が行うため、教育委員会における校名案の検討の後、新高校の校名については知事の承認が必要となる。
（最終的には県議会での条例改正案の可決により、新高校名が決定）

新高校の分校制について

1 第8回設置準備委員会より

新高校の校舎制については、

便宜上、「分校制に基づく校舎制」とすることで、教員数の確保を図る

- 校舎制において、片方の校舎（校地）を「本校」、もう一方の校舎（校地）を「分校」と規則※上位位置付けることにより、高校標準法の算定基準が変わり、配置される教員数が若干多くなる。（下記試算参照）（※ 『佐賀県立学校の分校の設置に関する規則』）
- ただし、校舎（校地）呼称については、「〇〇本校」「〇〇分校」という呼称とはせず、あくまでも校舎制として「赤門学舎」「大手門学舎」とする。
- また、両校舎（校地）の扱いはあくまで対等なものとし、学校運営上、「本校」「分校」としての役割は特に設けない。
- なお、他県においても同様の形態で校舎制を運用している県立高等学校がある。

【「分校制にもとづく校舎制」とした場合の、配置教員数の増減の試算】

① 平成31年度に普通科が減となった場合

年度	配置教員数 (試算) (A)	分校制とした 場合の配置教員数 (試算) (B)	差 (B)-(A)
H28 参考	(実績) 69		
H30	64	67	+3
H31	58	60	+2
H32	47	48	+1
H33	45	46	+1

※H28 は2校合算の数値（加配合含む）



教頭、養護教諭の配置数	
教頭・副校長	養護教諭
(実績) 2	(実績) 2
2	2
1	2
2	1
2	1

② 平成32年度に普通科が減となった場合

年度	配置教員数 (試算) (A)	分校制とした 場合の配置教員数 (試算) (B)	差 (B)-(A)
H28 参考	(実績) 69		
H30	64	67	+3
H31	59	62	+3
H32	48	49	+1
H33	47	48	+1
H34	45	46	+1

※H28 は2校合算の数値（加配合含む）



教頭、養護教諭の配置数	
教頭・副校長	養護教諭
(実績) 2	(実績) 2
2	2
2	2
2	1
2	1
2	1

2 便宜上「分校制」とした場合の「分校」について

【事務局案】

規則（『佐賀県立学校の分校の設置に関する規則』）上の分校は「大手門学舎」とする。

- 全国的な本校・分校の設置状況を見ると、ほとんどの場合、学校規模（生徒収容定員数）の大きい方が本校、小さい方が分校となっている。

【鹿島地区新高校の収容定員】

	校舎	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
全校 生徒数	赤門	5 学級 (200 人)	10 学級 (400 人) 又は 9 学級 (360 人)	14 学級 (560 人) 又は 13 学級 (520 人)
	大手門	2 学級 (80 人)	4 学級 (160 人)	6 学級 (240 人)

《参考資料》 全国の分校制を採っている高等学校（都道府県立高校 平成28年度募集定員ベース）

No	都道府県	学校名(分校名)	区分	定員 合計	募集定員(H28 入学生)
1	青森県	弘前実業	本校	280	農業 40 商業 120 家庭 80 体育 40
		弘前実業(藤崎)	分校	40	農業 40
2	青森県	青森東	本校	280	普通 280
		青森東(平内)	分校	40	普通 40
3	青森県	青森北	本校	240	普通 200 体育 40
		青森北(今別)	分校	40	普通 40
4	青森県	大湊	本校	200	総合 200
		大湊(川内)	分校	40	普通 40
5	青森県	木造	本校	160	総合 160
		木造(深浦)	分校	40	総合 40
6	宮城県	柴田農林	本校	160	農業 160
		柴田農林(川崎)	分校	40	普通 40
7	秋田県	大曲農業	本校	175	農業 175
		大曲農業(太田)	分校	35	普通 35
8	秋田県	湯沢	本校	235	普通 200 理数 35
		湯沢(稲川)	分校	35	普通 35
9	山形県	新庄神室産業	本校	160	農業 80 工業 80
		新庄神室産業(真室川)	分校	40	普通 40
10	山形県	新庄南	本校	160	普通 120 商業 40
		新庄南(金山)	分校	40	普通 40
11	山形県	新庄北	本校	200	普通 200
		新庄北(最上)	分校	40	普通 40
12	山形県	鶴岡南	本校	200	普通 160 理数 40
		鶴岡南(山添)	分校	40	普通 40
13	福島県	安積	本校	320	普通 320
		安積(御館)	分校	40	普通 40
14	福島県	修明	本校	200	普通 40 農業 80 商業 80
		修明(鮫川)	分校	40	普通 40
15	福島県	小野	本校	120	総合 120
		小野(平田)	分校	40	普通 40
16	福島県	相馬農業	本校	120	農業 120
		相馬農業(飯館)	分校	40	普通 40
17	茨城県	水戸桜ノ牧	本校	320	普通 320
		水戸桜ノ牧(常北)	分校	40	普通 40
18	新潟県	高田	本校	280	普通 240 理数 40
		高田(安塚)	分校	40	普通 40
19	新潟県	十日町	本校	280	普通 280
		十日町(松之山)	分校	40	普通 40
20	富山県	南砺福野	本校	220	普通 160 農業 30 福祉 30
		南砺平	分校	34	普通 34
21	福井県	武生	本校	324	普通 288 理数 36
		武生(池田)	分校	25	普通 25
22	長野県	篠ノ井	本校	240	普通 240
		篠ノ井(犀峽)	分校	40	普通 40

No	都道府県	学校名(分校名)	区分	定員 合計	募集定員(H28 入学生)
23	長野県	長野西	本校	280	普通 240 外国 40
		長野西(中条)	分校	40	普通 40
24	静岡県	伊東	本校	160	普通 160
		伊東(城ヶ崎)	分校	40	普通 40
25	静岡県	下田	本校	240	普通 200 理数 40
		下田(南伊豆)	分校	40	農業 40
26	静岡県	天竜	本校	240	農業 80 総合 160
		天竜(春野)	分校	35	普通 35
27	愛知県	新城東	本校	160	普通 160
		新城東(作手)	分校	40	普通 40
28	三重県	南伊勢(南勢)	本校	40	普通 40
		南伊勢(度会)	分校	80	普通 80
29	京都府	綾部	本校	240	普通 200 体育 40
		綾部(東)	分校	60	農業 60
30	京都府	京都八幡	本校	200	普通 200
		京都八幡(南)	分校	60	福祉 30 その他 30
31	京都府	峰山	本校	240	普通 200 工業 40
		峰山(弥栄)	分校	40	農業 20 家庭 20
32	和歌山県	海南	本校	320	普通 160 理数 40 普通 80 普通 40
		海南(美里)	分校	40	普通 40
33	和歌山県	南部	本校	240	普通 120 農業 80 家庭 40
		南部(龍神)	分校	40	普通 40
34	和歌山県	日高	本校	240	普通 160 理数 80
		日高(中津)	分校	40	普通 40
35	和歌山県	有田中央	本校	160	総合 160
		有田中央(清水)	分校	40	普通 40
36	島根県	三刀屋	本校	160	総合 160
		三刀屋(掛合)	分校	40	普通 40
37	広島県	加計	本校	40	普通 40
		加計(芸北)	分校	40	普通 40
38	山口県	岩国	本校	280	普通 240 理数 40
		岩国(広瀬)	分校	30	普通 30
		岩国(坂上)	分校	30	普通 30
39	山口県	山口	本校	320	普通 280 理数 40
		山口(徳佐)	分校	40	普通 40
40	山口県	徳山	本校	320	普通 280 理数 40
		徳山(鹿野)	分校	30	普通 30
		徳山(徳山北)	分校	40	普通 40
41	山口県	防府	本校	280	普通 240 看護 40
		防府(佐波)	分校	40	普通 40
42	徳島県	小松島西	本校	190	商業 65 家庭 90 福祉 35
		小松島西(勝浦)	分校	45	農業 45
43	徳島県	城西	本校	155	農業 70 総合 85
		城西(神山)	分校	30	農業 30

No	都道府県	学校名(分校名)	区分	定員 合計	募集定員(H28 入学生)
44	徳島県	富岡東	本校	200	普通 160 商業 40
		富岡東(羽ノ浦)	分校	40	看護 40
45	愛媛県	今治北	本校	280	普通 200 商業 80
		今治北(大三島)	分校	40	普通 40
46	愛媛県	松山南	本校	360	普通 320 理数 40
		松山南(砥部)	分校	40	芸術 40
47	愛媛県	松山北	本校	360	普通 360
		松山北(中島)	分校	40	普通 40
48	高知県	高知追手前	本校	280	普通 280
		高知追手前(吾北)	分校	40	普通 40
49	高知県	中村	本校	200	普通 200
		中村(西土佐)	分校	40	普通 40
50	熊本県	人吉	本校	280	普通 280
		人吉(五木)	分校	40	普通 40
51	熊本県	天草	本校	240	普通 240
		天草(倉岳)	分校	40	普通 40
52	熊本県	八代農業	本校	160	農業 120 福祉 40
		八代農業(泉)	分校	40	農業 40
53	大分県	国東	本校	200	普通 120 農業 40 工業 40
		国東(双国)	分校	40	商業 40
54	大分県	三重総合	本校	160	普通 80 農業 40 商業 40
		三重総合(久住)	分校	40	農業 40
55	大分県	中津南	本校	200	普通 200
		中津南(耶馬溪)	分校	40	普通 40
56	大分県	津久見	本校	200	普通 40 工業 80 商業 80
		津久見(海洋科学)	分校	40	水産 40

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成17年4月 1日
一部改正 平成18年7月12日
一部改正 平成21年4月 1日
一部改正 平成27年4月 1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校（以下「新高校」という。）の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
 - 二 新高校の施設・設備に関すること
 - 三 新高校への円滑な移行に関すること
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校（以下「再編等対象校」という。）の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

(補足)

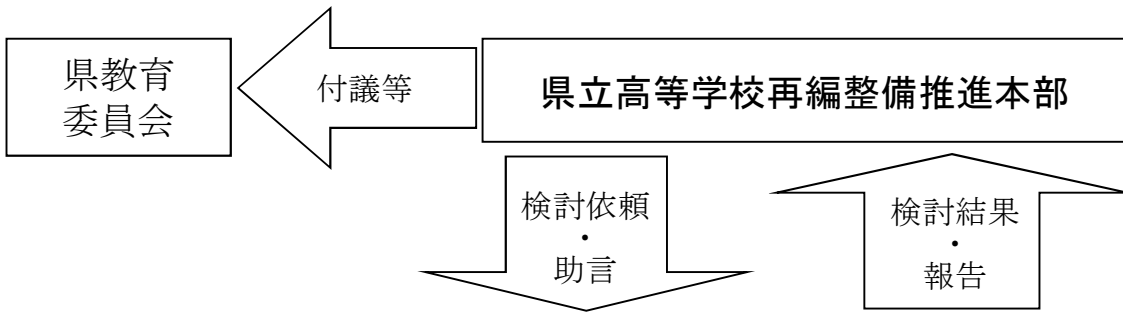
- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委 員 会 名	再 編 等 対 象 校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校

資料5 鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成

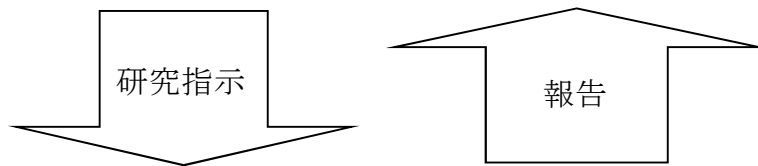
No.	所属・職名	氏名	備考			
1	鹿島高等学校 校長	角 敬一郎	委員長・学校関係者			
2	鹿島実業高等学校 校長	林 嘉英	副委員長・学校関係者			
3	鹿島高等学校 教頭	碓 剛	学校関係者			
4	鹿島実業高等学校 教頭	中島 淳				
5	鹿島市教育長	江島 秀隆	鹿島市	市町関係者		
6	鹿島市総務部長	橋村 勉				
7	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市			
8	白石町教育長	北村 喜久次	白石町			
9	太良町教育長	松尾 雅晴	太良町			
10	鹿島高等学校 同窓会代表	矢野 善紀	地元関係者			
11	鹿島実業高等学校 同窓会代表	伊東 茂				
12	鹿島高等学校 PTA代表	岡田 和人				
13	鹿島実業高等学校 PTA代表	藤永 一男				
14	鹿島市立西部中学校長	白仁田 茂	中学校関係者			
15	鹿島市立東部中学校長	植松 正鋼				
16	教育総務課長	熊崎 康春	県教委関係者			
17	教育振興課長	五反田 進				
18	教職員課長	福地 昌平				
19	学校教育課長	松尾 敏実				
20	教育情報化支援室長	碓 浩一				
21	保健体育課長	吉松 幸宏				
22	県立高校再編整備推進室長	原 和弘				
23	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰				
事務局	鹿島高等学校教諭	西岡 哲也			事務局	
	鹿島実業高等学校教諭	梶原 圭介				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	梶島 秀樹				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹				



■鹿島地区新高校設置準備委員会（H27. 4月設置）

- 委員構成
 - ・両校関係者（教職員）
 - ・地域関係者（市町、高校PTA・同窓会、中学校長代表等）
 - ・県教育委員会
- 所掌事項

新高校の教育内容及び管理運営等、施設・設備、新高校への円滑な移行等



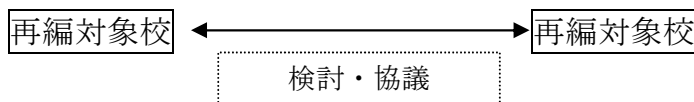
■鹿島地区新高校作業部会

- 委員構成 両校の教頭・担当者、県教育委員会担当者（事務局含む）
- 検討事項

委員会の所掌事務のうち研究指示事項



■校内検討委員会



- 検討事項

作業部会の検討事項のうち研究指示事項